

令和7年6月4日

保護者様

大阪市教育委員会

学校給食で使用する食材にかかる
今後の放射性物質検査(モニタリング検査)について

平素は、学校給食事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

本市では、学校給食で使用する食材への放射性物質に関する保護者の皆さまの関心が高いことから、保護者の皆さまの不安を払拭するために、平成23年8月31日より、給食食材の放射性物質のモニタリング検査を行ってきました。

検査開始から10年以上経過する中、市内に流通する食品や学校給食食材のモニタリング検査において、放射性物質検査の基準値を上回る結果を得た例はなく、「風評に関する消費者意識の実態調査」(消費者庁)においても、食品の産地や購入に関する不安等が解消方向に向かっている状況にもあります。

こうした状況を踏まえ、令和7年度中の検査においても、基準値を上回る結果が出なかった場合には、令和8年度以降については、本市教育委員会独自で行っている放射性物質検査にかわり、国や産地自治体等において公表している放射性物質検査結果を参考としてまいります。

なお、これまでの検査結果については、大阪市ホームページ及び大阪市学校給食協会のホームページで公表しています。

(参考：検査結果)

- ・検査結果については、以下のホームページで公表しております。

大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000146431.html>

大阪市学校給食協会のホームページ

<https://www.osaka-school-lunch.or.jp/radioactivity-check.html>

担当
大阪市教育委員会事務局
指導部保健体育担当給食グループ
電話 06-6208-9143